

会 議 録

会 議 の 名 称	第 5 回 枚 方 市 事 務 事 業 効 果 測 定 指 標 評 価 員 会 議
開 催 日 時	令 和 2 年 10 月 30 日 (金) 午 後 2 時 30 分 ~ 午 後 4 時 57 分
開 催 場 所	枚 方 市 役 所 別 館 4 階 特 別 会 議 室
出 席 者 (参 加 委 員)	山 谷 清 志 評 価 員、掛 谷 純 子 評 価 員、上 森 太 一 郎 評 価 員
欠 席 者	—
案 件 名	1. 所 管 課 ヒ ア リ ン グ に つ い て 2. そ の 他
提 出 さ れ た 資 料 等 の 名 称	次 第 資 料 1 個 別 事 務 事 業 評 価 シ ー ト
決 定 事 項	所 管 課 ヒ ア リ ン グ を 実 施 し た。
会 議 の 公 開、非 公 開 の 別 及 び 非 公 開 の 理 由	公 開
会 議 録 の 公 表、非 公 表 の 別 及 び 非 公 表 の 理 由	公 表
傍 聴 者 の 数	0 人
所 管 部 署 (事 務 局)	総 合 政 策 部 行 革 推 進 課

審 議 内 容

開 会

○事務局 それでは定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。座長、よろしくお願いいたします。

○座長 ただいまから第5回枚方市事務事業効果測定指標評価員会議を開会します。それでは早速ヒアリングを始めたいと思います。以降のヒアリングの進行については、事務局にお願いします。

<中央図書館>

○事務局 それでは、ヒアリングを始めさせていただきます。

本ヒアリングにつきましては、香里ヶ丘図書館建替事業と学校図書館支援事業を続けて行います。所管課は、初め10分以内で香里ヶ丘図書館の建替事業の対応等についてのご説明をお願いします。

その後、評価員より質疑がございますので、回答をよろしくお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○所管課 よろしくお願いします。

それでは、香里ヶ丘図書館建替事業からご説明させていただきます。

香里ヶ丘図書館建替事業は、公園との機能連携を含めた香里ヶ丘地域の活性化を目的に、老朽化していた香里ヶ丘図書館の建て替えと隣接する香里ヶ丘中央公園の再整備を一体的に進めるため、プロポーザル方式により決定した設計事業者からの提案や、市民からの意見を踏まえて事業を進めてまいりました。

この度、建て替えが完了し、令和2年7月22日に再開館することができました。開館以来、連日多くの市民にご利用いただいております。

では、続きまして事業概要のロジックモデル、指標についてご説明をいたします。事務事業シートのロジックモデルにつきましては、インプットを老朽化した香里ヶ丘図書館を建て替え、地域拠点として図書館サービスを提供するとし、それに対する指標といたしまして、工事請負費等の整備にかかる当初予算額に対する決算額の割合としております。

次に、アウトプットを近隣住民が図書館を利用し、地域拠点として認知されるとし、それに対する指標といたしまして、香里ヶ丘図書館来館者数を設定しております。

次に、アウトカムですが、ここで設定をしております公園と連携して魅力的な活動の場として機能するとし、これに対する指標として公園と連携して開催したイベント数としておりますが、このアウトカムの部分がインプット、アウトプットとの連動性が薄く、できれば見直しをしたいと考えております。

修正案といたしましては、事業概要にもありますように、定住促進、香里ヶ丘地区のまちづくりの一環として客観的に評価する指標が今のところございませんので、提案といた

しまして、市民アンケートなどで香里ヶ丘図書館の運営がまちづくりや定住促進に貢献しているかを聞くようなものをアウトカムとして設定できればと考えております。

最後に、今後の方向性ですが、今回の香里ヶ丘図書館の建替事業につきましては、単なる施設の老朽化に対応したものだけではなく、香里ヶ丘地区のまちづくり、定住促進、まちの魅力向上の一環として適応できる建物として、隣接する香里ヶ丘中央公園みどりの広場と一体的に整備してまいりました。

今後も図書館と公園との機能連携を高めながら、香里ヶ丘地区のランドマーク的存在として市民に親しまれる施設として運営してまいりたいと考えております。説明は以上です。

○事務局 それでは、これよりご質問よろしくお願いたします。

○A 委員 それでは、私のほうから。総論的な質問になります。2点あります。

まず1点目は、評価シートの裏面のインプットのところですけども、当初予算額に対する決算額ということですが、予算よりも決算がかなり下回ったということですかね。

○所管課 そのとおりです。落札額のほうが低かったという形にはなっております。

○A 委員 分かりました。2点目です。来館者数について、令和1年の見込みが19万、令和2年の見込みが12万6,600となっていますが、この意味を教えてくださいんですけど。

○所管課 来館者数なんですけれども、令和2年度は、実は7月22日までは予約の受付だけを別の南部生涯学習市民センターで行っておりまして、7月22日から今の場所でオープンということになっております。ですので令和2年度、それからその前の年は予約の受付が中心であったというような状況です。

○A 委員 分かりました。ありがとうございます。私は以上でございます。

○B 委員 私からもお聞かせいただきたいんですけども、建て替える前に比べて、蔵書数であるとか、来館できるような人数は増えたのでしょうか。

○所管課 来館者数の比較は、2年半ほどその建築工事を行っておりますので、前年度と前々年度になります。そのときと比べますと約倍ぐらいになってます。

○B 委員 それは来館者数が増えたのもあると思いますが、そもそもの収容人数が増えたとかですか。

○所管課 おっしゃるとおりで、もともとの古い図書館のときには閲覧スペースが282平米だったものが、大体倍になっています。ただ、倍にはしてるんですけども、書簡の間隔などを広げてますので、蔵書数自体は大きな変化はありません。

OB 委員 分かりました。やはり気になるのが、アウトカムのところで、公園等との連携を考えていただいているということですので、最終的なアウトカムとしては恐らく記載いただいているようになるのかなと思うんですけども、やはりこの機能の中でここまでいくには、ちょっと難しいのかなという気がしました。シンプルに図書館でどれだけ効果が出ているかというところをアウトカムに持ってきていただいてもいいのかなとは思いました。

OC 委員 事務事業の名称としては、香里ヶ丘図書館の建替事業となつてまして、令和2年の7月には新規改良されているということなんですけれども、一方でアウトプット、アウトカムの指標については、建て替え後の運営に関連する指標をたてられているのかなと思っています。これはハードの定義なので、一旦このハードの定義に関しては令和2年度で終わって、運営に関する部分というのは、また違う目標の位置づけになるので、別の事業を立てて、これで評価を継続していくということなのかなと思ったんですけど、これは何か意図等がありますか。

○所管課 そうですね。当初考えてる中では、香里ヶ丘地域のまちづくり、単なる建て替えではなくてまちづくりのために建て替えるんですよと。それと活性化と定住促進のために建て替えていくということを目的としてましたので、建て替えだけではなくて、その後の利用状況、サービス提供状況というのをお示しする必要があるのかなと考えていたんですけども、確かに、今おっしゃっていただいたように、この建替事業という事業名とその運営という点では、ちょっとイメージにずれがあるのかなという気はします。

OC 委員 建て替えに関して最初に決められた予算があつて、こういう計画があつて、その枠内できちんと予算を収めて、期限どおり、特に瑕疵もなく出来上がったというところで一旦、評価として区切りがつくような気もするので。分離して捉えるというのも一つ考え方としてはあるのかなと思いました。

○事務局 確かに今、先生おっしゃられたとおり、建替事業は今回終わりますけど、来年からの実績測定の調査の範囲としては、図書館の管理運営事業みたいな形として、来年からは事業名が変わることになるのかなと思います。切り分けるというところについては、確かにおっしゃられているとおりに考えます。

OA 委員 建替事業は建替事業で、それをどううまく管理運営するかという、そこがうまくいってるかいてないかを見る指標が、このアウトカム指標では分からないということになりますので、もう少し工夫が必要かなと思います。

それからもう1点ですけど、そもそも論でいえば、ウィズ、ウィズアウト比較というのがあつて、なければなくてもいいという考え方なんですけど、つまり、この図書館と公園を極論ですけど、仮に市役所じゃなくて民間の業者がつくっても、ありではないかと。

そもそもこの図書館や公園を目当てに、枚方市に住んでるわけではないという考えもあると思います。

これがウィズアウト論ですよ。これを説得するためにウィズ論をする必要があって、これがあるからもっとよくなるんだと。うまく説明できるような言葉、あるいは数字が必要なのかなと思うんですよ。そうすると、やっぱりそこから始まって建物建てました。それから運営しましたという、こういう流れでストーリーを作っていないとちょっと分かりづらいなということなんです。

さらにもう一つ言うと、つまり当初の予算の見込みが幾らで、それが実際決算で払ったのは72.2%ということは、予算の積算が適切であったかという考えも出てくると思います。道路とかだとほぼ90%とか95%ぐらいの決算になることが多いという印象なんですけど、今回のように下がるというのは指摘する必要があるかもしれませんね。

○所管課 建築工事の関係で言いますと、発注としましては建築、それから電気設備、機械設備とあと設計などいろいろあるのですが、その中でも最初に見込んでたよりもぎりぎりまでかかっているものと、意外に安かったものと、そういう差はありました。

それは、東日本大震災や、大阪北部地震といった影響を受けながら、鉄骨を結ぶための高力ボルトの不足があったり、そのもう一つ前の例として溶接工の人の不足であるとか、建築価格には絡んでいたように記憶しています。

○A委員 そういう可能性も含めて考えるなら、やはり先生のおっしゃるように、建物建築の話と運営の話は切り離れたほうが、後々アカウンタビリティを果たしやすいかと思います。

○C委員 資料を拝見してまして、実際に管理運営を行っていくのは指定管理者がされていくということですね。そうすると、多分その指定管理を選定する際に様々な仕様を決められて、指定管理者からも様々な提案であるとか目標設定というのか、そういったものについても取り決めがあるのかなと思ってまして、そこで出された今後の動きというのは、この運営にあたっての指標を作るときに参考になるのかなという気がしています。期待されているのはイベント数かもしれないんですけども、その中で代表的なものをもう1回ご検討いただくというのがあるのかなと。

指定管理者が提案したものであるというのはどういったものがありますか。

○所管課 今回のテーマは、人と人、みどりをつなぐ香里ヶ丘図書館ということで、公園の一部と図書館との指定管理をしてもらう。もっと根本でいえば地域の活性化であるとか、近隣商業施設との連携というものがテーマになってますので、指定管理者としても掲げてくるコンセプトとしたら、その図書館の運営だけではなく、公園で、例えば子どもたちが芝刈り体験をしますよとか、昆虫採集、それとか草の観察をしますよと。そういうことを行った後で図書館に来て図鑑と見比べて知識を深めていくというような提案があったり、近隣の商業施設がいろんなお祭りをされてますので、けやき祭りとかがあれば、それと関連して同時期にスタンプラリーであるとか何かイベントをするというようなことをすることで回遊性を高めていこうというようなことも考えてくれてます。

今も、URがこの辺の建物を持っておられたりしますので、URの事業とコラボレーシ

ョンしながら、子どもたちが描いた絵を展示するような、そういうイベントというか募集を一緒になってやったりしてくれています。

OC 委員 その辺のイベント活性化で地域住民の方が図書館に興味を持っていただいて、それが市民アンケートとかそういったものに表れてくると、よりこの事業の成果というのが見えやすいのかなという気はしました。

OB 委員 そうすると来年度以降は、その事業としては指定管理者に両方を見ていただくということであれば、図書館の運営の部分と公園の、例えば管理の部分を含めた事業になるということですか。

○所管課 そうですね。そんなイベントの提案を考えてくれます。そういうイベントの提案であるとか、あと、公園に野球場とかもあるんですけども、ただそこまで見るのではなくて、本当に図書館のすぐ横の広場だけです。

OB 委員 そうすると、図書館がメインになるということで捉えていただいいですね。

○所管課 はい。範囲としてはそんな感じになります。例えばウォーキングイベントで公園の全体を歩いて周って帰ってきてから、また帰ってくる前に、座学で歩き方をこうしたらこういう効果がありますよという話をしながらするとか。いろんな可能性はあるかなと思ってます。

そうすることで、本好きの人だけではなく、スポーツなどいろんなことに興味持ってもらえるような人を図書館に呼び込めるのではないかなと。

今、開館してすぐということはありませんが、中央図書館が一番やっぱり貸出し多いんですけども、その次がいつもは楠葉図書館だったんですが、今年度7月以降は、香里ヶ丘図書館が2番目で、分館の中では一番利用の多い図書館になっています。

OA 委員 指定管理者は何年契約なのですか。

○所管課 今回は3年の指定管理になっております。

OC 委員 これ指定管理者の中には、図書館の司書とかスポーツできるとかそういう人たちの専門家みたいな人がいるのですか。

○所管課 図書館司書につきましては、その要件としまして70%以上というのを設けております。実際には、それ以上の方の配置をしてくれています。

スポーツの専門家ということではないですけども、公園管理についての責任者を置くような仕様にはなっております。

○A 委員 それは、その図書館流通センター・長谷工コミュニティがジョイントベンチャーになるんですね。

○所管課 はい。

○A 委員 そうすると、また新しく指定管理者の入札をするときには、そういった人たちが入ってくる。入札に。

○所管課 はい。

○A 委員 今回はこれ1者。それとも複数。

○所管課 今回は3者。

○A 委員 なるほど。素朴な疑問が1点だけあります。市役所の方々は人事異動が前提ですよ。だから、今般皆様のように分かってらっしゃる方々がいますよね。だけど皆さんも異動でいなくなりますよね。ひょっとしたら、指定管理者のほうが専門的で詳しくて、市役所の方が、人事異動で変われば、いわゆる分かってる人と分からない人が入れかわることになります。市役所の体制としては、分かってる指定管理者にどうやって対抗するか、これ何か方法はあるのですかね。

○所管課 枚方市立図書館としましては、中央図書館が中心になって司令塔、集約を担当し、それぞれに指示・集約をしているのですが、中央図書館は直営でやっているんです。そこでは当然、市民サービスであるとかいろんなことをやっておりますので、そういったところで指定管理のほうが知識がどうということではないように、きちんと指示等をできるようにしてます。

○A 委員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 図書館については今の説明のとおりですけども、ほかの全般的な公の施設はどうかというと、先生がおっしゃられたように大きな課題と考えています。

○A 委員 そうですよ。

○事務局 どうしてもコントロールし続けるための所管課のパワーとかレベルを保ち続けるためには、どうしたらいいかという部分は課題ではありますね。

○A 委員 私が念頭に置いてたのは、男女共同参画センター。館長とかに人事異動で全くそういう意識がない人が来て困ってるということがよくありますね。全国にもね。こちらの図書館は大丈夫そうですね。

○所管課 ありがとうございます。

○事務局 よろしいでしょうか。そうしましたら引き続きになりますが、学校図書館支援事業についてのヒアリングに移りたいと思います。同様に10分以内で対象事業の概要等の説明をお願いいたします。

○所管課 学校図書館支援事業の、まず事業のご説明からさせていただきます。

学校図書館支援事業は、子どもの読書活動を推進し、自ら学び考える力の育成を支援することを目的に、学校教育部、教育指導課の事業計画、読書活動推進事業と連携して学校司書の人的、技術的支援を行い、小中学校図書館の充実を図るとともに、市立図書館の団体貸出制度により児童、生徒の読書活動の支援や事業支援に取り組んでいるものです。

平成26年度より、中央図書館職員を学校司書として中学校校区に1人配置しまして、平成30年度に全19中学校校区に配置完了をいたしました。

所属校の中学校をベースに、校区内小学校にも関わり、1人当たり2校から5校を担当して、学校図書館の整備や活用の充実などに取り組んでいます。その取組の様子は、お配りしております枚方学校図書館ニュースをご参照いただけたらと思います。

事務事業シートの当初案なんですけども、これは令和元年9月の所信表明を受けまして、11月に学校司書配置を小学校に拡大するという方向で、教育指導課所管の読書活動推進事業計画案と連携する形で提出したものです。

当初案では、学校司書が配置された小学校で、学校司書が学校図書館運営の実務の核となりまして環境整備や活用を進め、そのことで子どもの読書活動の推進や学習活動の充実が見られるだろうというロジックを立てました。

また、指標のほうは、子どもの読書活動の推進という目標に向けて、市立図書館の学校への支援も広がるということを指標に加えております。

その後、この読書活動推進事業につきましては、学校司書の小学校への開始拡大への見直しを含めた効果的、効率的な手法をさらなる検討するということになりまして、事業計画を取り下げ、令和2年度は現状の19中学校区の学校司書配置になっております。ですので、令和2年8月に提出いたしました最終案では、学校司書へのさらなる支援や学校図書館における読書活動推進及び事業支援のために市立図書館が実施しております団体貸出しの利便性の向上など、現状から考えられるロジック、指標に変更しました。

枚方市立図書館では、令和3年度以降の図書館運営を方向づける方針となります枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について、令和2年9月9日に枚方市社会教育委員会会議に諮問をいたしました。今後、この同委員会からの答申、11月2日を予定しております、この答申を受けて市議会や市民の方々のご意見をお伺いしながら、令和3年3月に枚方市立図書館第4次グランドビジョンを策定する予定でございます。

これまでの社会教育委員会会議での議論や、教育委員からのご意見には子どもの読書習慣の定着や学校における読書活動の推進に関するものが多くありまして、その担い手として小学校への学校司書配置を期待するというご意見もいただいております。

このような状況の中、ロジック、指標につきましては行革推進課のご提案どおり当初案とするのが現在適切であると考えているところでございます。以上です。

○事務局 ありがとうございます。それでは、引き続きのご質問、よろしくお願ひします。

○A 委員 まず基本的なところを教えてほしいのですが、学校司書の方は正規の職員さんなのですか。

○所管課 短時間勤務職員ということで、我々は38.75時間なんですけども、31時間勤務の職員を配置しております。これは公共図書館でも中央図書館とか指定管理になる前の分館であるとか分室もあるんですけども、そちらで働いてる正規職員と任期付の短時間勤務の職員がいてるんですけども、その職員を短時間勤務職員で学校図書館に配置していると、そういう状況です。

その公共図書館で働いてる経験があるということもありまして、学校図書館だけの蔵書では子どもたち、それから先生の要望にはなかなか応えられないので、公共図書館から本を集めて先生に渡して調べ読書に生かすとか、子どもらが今、授業で習ってる芥川龍之介の本が教科書に出てきたら、それと同じような芥川龍之介が書いてる本を図書館からも集めて提供するであるとか、そういった学校図書館、授業、子ども、それと公共図書館、それらをつなぐような仕事をしてきてます。

○B 委員 恐らくこの事業に関しては学校司書をどんどん配置していくという部分と、さらに外からつなぎながら貸し出したりというところでいくと、これからまだ伸ばしていかないといけないというよりは、それなりに配置できたというような状況なのでしょうか。

○所管課 学校司書は、今、中学校区で配置してますので、枚方市内に小中学校としては64ありまして、その19中学校区に配置してるんです。

○B 委員 64分の19なんですね。

○所管課 はい。その中学校区に配置している短時間勤務の職員が、中学校の補助もしながら、そこに1校から4校小学校があるのですけれども、合わせて2校から5校を見ているという状態なんです。そうなりますと、普段は中学校にいてるとしまして、小学校に週に一回行けるかどうかという状況ですので、先生へのサポートに対しても子どもへのサポートに対しても、不十分な状態だと考えてます。

そうなりますと、一番ベストということだと思いますと64校あれば64人の配置ということになるのではすけれども、それは非常にお金のかかる話ですし、そのための職員の育成という点でも時間のかかる話ですので、どこまでが適切のところかというのは今後いろいろ探っていく必要があるかなとは思っています。

学校図書館に人がいてるのかいてないのかというところでありまして大きく変わりますので、そのあたりについてはまずは配置をしながらと考えています。

○B 委員 そこを補っていきたいというところなんですね。

○所管課 はい。

○B委員 それを例えば、指標として見ていくのが望ましいというお考えだということですね。

○所管課 はい。

○B委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○C委員 最後の指標に関しては、最終案という形で出したんだけど、当初案のほうが今となっては望ましいと考えておるとおっしゃったんですね。

○所管課 はい、そうです。

○C委員 その理由を、もう少しお聞かせ願えますか。

○所管課 最初当初案を出したんですけども、その後、学校司書配置の見通しが今年の8月ぐらいの時点では立たなかったもので、現状の中で指標を出し直したところですが、その後、また秋以降等に第4次グランドビジョンという枚方市立図書館は今後どうするかという計画の中に小学校への配置というところも入れて、いろいろなところにご意見等をいただいているところです。

そのような状況ですので、最初に立ち返ったほうがいいのかなというふうには考えてます。

○C委員 ちゃんと64校を配置を行って、各司書さんが責任を持つというか、その小学校に関してしっかり興味を持ってくれるような本を配置して提供して、結果として1人当たりの貸出数を積み上げていくところにはもう一回チャレンジしようということですね。

○所管課 はい。

○C委員 最初おっしゃったとおりどちらかというとならば当初案のほうが本質的には指標なのかなという気はしていますので、そこは違和感はないです。

○A委員 そうすると、市長さんの所信表明があつて、グランドビジョンがあつて、64学区に配置するのがいいと思うんですけど、財政的にお金の面でいうとかなり厳しいということでしょうか。

○所管課 はい。

○A委員 そこを何か考えられないかなと思いながら今伺ってたんですけど。

○所管課 今の現状というのも、実はそういう工夫の一つなんですね。中学校区の職員がというのが、一つの工夫だったかと思います。本の並べ方もこれまで学校独自でやっていたときには、今年買った本はこの棚に置くとか出版社ごとに置くような、そういった傾向がありまして、歴史の本がそろってないとか、こっちもあっちも見ないといけないというようなことが、この何年かで、中学校区の職員中心に並べ替えや、ラベル貼りなどを行っていたのです。そうすることによって先生も子どもたちも本が探せるようになってきたと。その書架の位置とか変えてますので、地域の方が地域の集まりで図書館に来て見たときに全然違うなというのを感じてくれています。

教育委員会の課長以上の職員は入学式や卒業式に、一応教育委員会代表として祝辞を述べに行くことがあるんですけども、そこで学校図書館にいてるときに、地域の方から図書館が整備されて、孫が興味を持って、本を読むようになったというのをあちこちでそう言っていただきます。そうやって活用していただける、地域の人までも喜んでるといのは非常にいいなと思ってます。

それがまず基礎で、そこからどう子どもたちに結び付けていくのか。それで子どもたちがどうやって自分の必要な情報を本やその他の情報から引き出していくのかというのを学んでいってもらいたいと思ってますので、そういったことからやっぱり必要なと考えます。

○A 委員 よく分かりました。

○事務局 それでは、ヒアリングはこれで終わりたいと思います。

また追加の質問や追加の資料の依頼がありましたら、また事務局からお知らせさせていただきますので、また対応のほうよろしく願いいたします。

(所管部署 退室)

ちょっとまだ、時間が早目に終わってしまいましたので、ちょっとしばらく休憩とさせていただきます。

(休憩)

<医療助成課>

○事務局 それではヒアリングを再開したいと思います。

まず子ども医療費助成事業ということで、医療助成課になります。まずヒアリングを始めます前に、所管課は10分以内で対象事業の概要等についての説明をお願いいたします。

その後、評価員より質疑がございますので、回答をお願いいたします。

それではよろしく願いいたします。

○所管課 はい。ではよろしく願いします。

そうしましたら、医療助成課所管の子ども医療費助成事業について説明をいたします。

まずシートの説明に入ります前に、子ども医療助成制度について簡単に説明をさせてい

たきます。この制度につきましては、枚方市に住民登録をされておられて、健康保険に加入している0歳から中学校3年生、いわゆる15歳に達した最初の3月31日までの子どもが病気やけがなどで医療機関を受診した際の保険適応による医療費のうち健康保険や他の公費医療助成による負担を除いたものから自己負担分、すなわち1医療機関ごとに1日500円を限度として月2日までの負担を引いた金額の助成をするものでございます。

ただし、健康診断であるとか、予防接種、差額ベッド代金など、自費扱いのものにつきましては対象外ということになります。

医療証についてですけれども、大阪府内で診療を受けるときに健康保険証と一緒に医療機関の窓口で提示をして自己負担分を支払っていただきます。他府県で診療を受けるときは、医療証は使うことができませんので、医療機関の窓口で健康保険証を提示していただいて、それで保健医療の自己負担分2割または3割を一旦支払っていただきまして、後日医療助成課に申請をいただいて、本人に支払いをするということになります。

なお、子ども医療の受給者が複数人いる世帯で、受給者全員の一部自己負担額の1か月の合計が2,500円を超えた場合については、その超えた分をお返しするということになります。簡単ですけれども、制度の内容でございます。

では、ここからシートに沿って説明を申し上げます。

まず(1)事務事業の概要についてですけれども、事業対象のメインターゲットは中学校3年生までの児童を養育する保護者。それからサブターゲットは、中学校3年生までの児童でございます。

次に、ターゲットが掲げる課題につきましては、医療機関を受診する機会が多い年代であることから、そのために医療費がかかるため、経済的な負担が増えること。また経済的負担を考えて、医療機関を受診する必要があるにもかかわらず受診に対して消極的になるということです。

次に、目指すべき姿、あるべき姿は経済的な負担による不安がなく、必要なときに必要な医療を受けて、早期治癒に結び付けることができるようにすることです。

事業概要は、対象者に医療証を交付して、それを医療機関に提示することで自己負担が軽減されるというものです。

続きまして、(2)の職員配置と費用の推移につきましては、この表のとおりでございます。

次に、シートの下段になりますけれども、(3)令和元年度実績及び今後の方向性についてでございます。令和元年度の実績につきましては、これは対象者1人当たりの年間受診件数でございますけれども、13件となっております。また、今後の方向性につきましては、現状のまま継続していくということにしております。

なお、令和3年4月から大阪府の補助金交付要綱の改正に伴いまして、精神病症への入院費用を助成対象とすることになっております。

次に、2の評価シートをご覧ください。ロジックモデルにつきましては、インプットとして医療証の交付、申請を受け付けること。それからアウトプットとして医療証を交付すること。アウトカムとして経済的負担の不安がなく、必要なときに医療機関を受診して早期治癒を図るということでございます。

指標設定といたしましては、インプットが申請受理件数で、令和元年度実績が3,77

8件、令和2年度以降は2,800件としております。アウトプットが対象者数で、令和元年度実績5万87人で、過去2年間の伸び率から令和2年度以降は5万300人としております。また、アウトカムにつきましては、1人当たりの年間平均受診件数としております。これは年間助成件数を対象者数から算出してございまして、令和元年度実績13件、令和2年度以降も13件としております。

なお、目標設定の考え方は、過去2年間の実績と伸び率を基に算出した助成件数、対象者数から求めております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それではご質問をお願いします。

○OB委員 ご説明ありがとうございました。

ちょっと聞きたいのが、先ほど交付要綱が改正になって付け加わったものがあるというお話だったんですけども、財源も一部府の支出金があるということで、これは制度としては府の制度ですか。

○所管課 受診に関しましては、各市町村で条例、規則等を定めてございまして、それに基づいて受診をさせていただいております。

○OB委員 そうしたら、例えば何か新たに対象にしようとするのであれば、それは可能ということなのですね。

○所管課 はい、そうですね。

○OB委員 ただ、府のほうでこれは対象になるよとなると、それは必然的に市ではやらないといけないと。

○所管課 そうですね。府内で一斉にといいますかね、今、申し上げた条例であるとか、規則をそれぞれ改正してというような形になっているところですね。

○OB委員 そうすると、府がやることはやりなさい。ただ、自己財源で、一般財源でやるのであれば、別に額を広げてもいいという。

○所管課 はい。それは市町村の裁量でということもあつたり。

○OB委員 分かりました。ありがとうございます。

それともう一つだけ、中学校3年生までの児童であれば、児童を養育する保護者であれば、所得制限とか何もなくて全員が対象になるということなんですね。

○所管課 そうですね。

OB 委員 分かりました。ありがとうございます。

○所管課 生活保護の方につきましては、医療費の補助は保護費で行っております。あと、一人親家庭に属される方は、18歳の3月31日まで一人親家庭医療証という形で、そちらのほうに移行します。

OB 委員 その制度であるものについては、そこから除外されるということですね。

○所管課 そうですね。

OB 委員 ありがとうございます。よく分かりました。

OA 委員 それぞれの実際の件数、1年間の人数というのはどの数字なのか。

○所管課 元年度の助成、年間助成件数としては、シートの表面の(3)のR1実績の今後及び今後の方向性のところになりますが、入院、外来計67万8,773件になります。

OA 委員 結構な数字ですね。

○所管課 そうですね。

OA 委員 これは、申請してきたら条件が合致すれば必ず出る、そういうことですよ。

○所管課 そうですね。

OA 委員 そうすると、枚方市役所としてはコントロールできないですよ。

○所管課 そうですね。

OA 委員 そうするとふつうのロジックモデルではちょっと無理ですね。

○所管課 なかなかなじみづらいものではあるかと思います。

OA 委員 大阪府内で大体同じようなシステムなんですよ。

○所管課 はい、そうですね。

OA 委員 例えば寝屋川に行ったら、こういう制度がないから枚方にわざわざ引っ越してくる、こういうことはあり得ないわけですよ。

○所管課 　ただ、府内でも私どものほうは15歳の3月31日までという形で中学生までさせていただいてるのですが、それ以外の市町村でも18歳の3月31日、高校3年生までやられてる市町村もおられますし、私どものほうが世帯合算ということでおひとり2,500円が上限なのですが、2人兄弟でしたらお2人分合わせて上限のお1人分の上限の2,500円にさせていただいてるというような枚方市独自でやっている分ともありますが、ただ、転入される方のご要望として、例えばそれをやっているからとか、18歳までやっておられるからということを選択肢の中にはもちろん入れられてると思うのですが、それを優先して引っ越しを決められているということではないかなとは思いますが。

○A委員 　そうすると、この枚方市のこの制度、システムがいいなというのは何で探せばいいのですかね。私がそういうこと聞くの変ですけど。

○所管課 　何かサイトや住宅雑誌などにも府内の状況などたまに載っていることはあるようなのですが、私どもとしてもそのPR方法というのにすごく苦慮しておるところではありますので、アイデアがあればぜひご教示いただければと思うところなんですけれども。

○A委員 　そうすると使い勝手がいいとか、金額がいいとか、何かそれを企画して枚方が優位になることを何か探って方法があれば、これをPRできますよね。

○所管課 　はい。

○A委員 　対象になった人から苦情とか何かありますか。

○所管課 　先ほど申し上げてみたいに、18歳までやられてる市町村もございますので、当市においても18歳まで上げていただきたいというご意見はあります。

○B委員 　ちなみに、近隣で18歳までやっておられる自治体ってどこがあるのですか。

○所管課 　大阪府内43市町村あるのですが、18歳までやられている市町村は18市町になります。

○B委員 　43分の18なんですね。

○所管課 　はい。

○B委員 　それ以外は、枚方市と同じように15歳までという。

○所管課 　そうです。

OB 委員 その18市町村というのは、北のほうに多いとか、南のほうに多いとか、ばらばらですか。

○所管課 そうですね。大阪市さんと堺市さんの政令指定都市さんは2市ともやられておまして、あとは豊中、吹田とか北のほうも結構多いです。北河内でいいますと寝屋川市と、あと門真市がやられてる形ですね。南のほうでしたら八尾市とか、あと柏原市とかもやられています。

OB 委員 そうすると地域でというよりは、割とあちこちでやられているところが。

○所管課 いうなれば、北摂のほうが比較的多いかなという感じではあるんですけど。

OB 委員 それは財源の問題とかになるんですね。

○所管課 そうですね。

OC 委員 アウトカムというのは何がアウトカムなのかというところですよ。1人当たり13件ということですけども、これがどんどん増えていけばいいかなといったらそれも病気にどれだけかかるかによってくるという話なので、そういうわけではないだろうし。目的の初めにある気軽に受診できるという観点でいうと分からなくもないかなというところで、私もこれ何が妥当なのか悩ましいなと思っています。

それ以外の観点でやっぱりというのがなかなか思いつかないので、こちらに至ったというところなんですかね。

○所管課 そうですね。

OA 委員 例えば、この制度をこれからも持続可能な形で続けていく、いきたいと思ったときに、それがなかなか難しい条件というのはありますか。例えば財政とか。持続可能でこれからもずっと20年、30年続けていったほうがいい制度だと思います。少子化対策とか考えた場合に。その邪魔になるような外的な条件とか何かあるんですかね。

○所管課 一番の要因としましては、財政的なものが難しくしているところではあると思います。他市は18歳まで上げてはいかれてるのですが、上げるために財源を確保する。それを持続的に確保していくというところが大きな課題に今はなっておるところではあると思うんですけども。

OC 委員 やはり健康でいるというか、なんですか、小学校でいう無遅刻無欠席じゃないですけど、何かそっこのほうに誘導しながら、こういうバックアップもあるみたいな。何かそういうふうなものというのは何かできないのかなって。そういう目標設定ができれば、何か二兎を追うじゃないですけど。

○A 委員　　そうですね。

○C 委員　　ただ、それはちょっとこれが具体的にどういうふうに変更したらそうなるのか。全く1回も使わなかったらいいとか。

○A 委員　　子どもが病気にならないというのが理想なんです。これもセーフティネットで万一病気になったら、これありますよと。そこら辺の話に論理をうまく替えていければいいのかもしれないですけどね。

○B 委員　　例えばですけど、中学生までの子どもがちょっと重症化しているというような指標は、ないでしょうか。要はもしこういうものがなければ医療機関にかかるのが遅れると。大分極論かもしれないですけど、なかなか日本だと亡くなるとかのところまでいかないと思うんですけど、ちょっと悪くなってから受診するとか、何かそういうものが仮にあったとしたら、それを事前にとめてるといようなことにも見せられるのかなと思ったんですけど。

○所管課　　そうですね、具体的に私どものほうに情報が来ますが、医療助成の対象となってからの方しか情報が来ないので、年齢を上げる際にも中学生の方が医療証を持ってなかったときの受診状況と、医療証を持ってからの受診状況が分かれば、例えば入院が減るとか、その金額が減っているとかがというのが比較しやすいのですが、なかなかその事前の分の金額とか、受診の状況だとかというのを把握が難しい状況で、私どももそのやった甲斐があるかどうかというところを確認するためにも資料をと思って、いろいろ探してはみているのですが、把握しづらい状況で、確認が十分にできてない状況です。

○A 委員　　令和3年4月から精神病症もオーケーだということになりますよね。そうすると増えますよね。

○B 委員　　そうすると高校生にというのは、なかなかできなくなるでしょうね。

○C 委員　　総額の負担は増えていってる傾向があるんですかね。この3年間で横ばいぐらいでしょうか。

○所管課　　横ばいですね。大きく増えてるとかいうところではないですね。

○C 委員　　この14億円でいうと対象者が5万人なので、1人当たりで割ったら年間で2万8,000円ぐらいかかってますよね。

○所管課　　そうですね。

○C 委員　　これ、ほぼ一般財源の8割ぐらい、真水のお金の負担というか、市としての負

担としては結構重たい事業なのかなというところがあります。何か住民の方の満足度が高い他の市町村よりもすごい劣っているところになると、不安をもたれると思うんですけど、そうならない中で、この金額をどうコントロールしていくか。1人2万8,000円かかっているんで、仮にそれをもう全く使わなくなりますとした場合に、この5,000円という、ここに平均値が落ちていくとすれば、全体でみたら実際減っているとは思いますが、それをどう自治体の制度として取り組むのかというのは難しいので、やっぱり知恵の絞りどころではあるかなという気はしますね。

OA 委員 しかし、このままロジックモデルを作るとなると何にも見えてこない、分からないので、何か論理を病気にならないようにするとか、今先生がおっしゃったように病気にならなかったときに5,000円あげますみたいな、いろんなことを考える必要あるでしょうね。非常に受け身な感じなので、その辺何か積極的に取り組めるような。

○所管課 今年度はコロナの関係でやはり受診される割合が少し減ったりということはあるんですけども。ただ、年代的に一番病気やけがをされやすいという年代なので、そのあたりもどういうふうにしていくか。健康で病院にかからずできるのが一番いいんですけども。

OA 委員 病気の中身というのは把握できてるものですか。

○所管課 分かりません。医療費助成をやってる中で、例えばその疾病の傾向がつかめてるかといったら正直つかめていないのですが、例えば厚労省が出してるような資料でこういうものが多いですとかということは、一応出はいます。10歳未満の子でいうと一番多いのが喘息、それから次はアレルギー性鼻炎、急性気管支炎、その他皮膚ウイルス疾患、ウイルス性疾患、上気道感染症ですとか、あとは小学校高学年から中学校にいくとアレルギー性鼻炎、あとはやっぱり喘息、それからちょっと精神行動障害というようなことでは一応資料は出ています。その傾向は多分、ほぼ医療証使っていただいている方とは一緒かなと。

OA 委員 難しいですね。予防は。

OC 委員 ちなみに高校まで範囲を広げた場合に、どれぐらい追加的なコストになるのか、そういう試算みたいなのはされてるんですか。

○所管課 以前試算させていただいたところでは、高校まで上げるとプラス2億1,000万。今少し人口が減ってきてたりするので、それよりは下がるかもしれません。3学年増やしてということですけど。

OB 委員 そこに関しては府からはお金は出ない。

○所管課 出ないです。

○B 委員 市が全部ということですね。

○所管課 はい。

○A 委員 そうすると、今のお話だと子どもは減ってるのですか。

○所管課 減ってます。だんだん年齢というのを上げてきていまして、そのときにやはり財政的にどのぐらいになるのかということで、その数ですとか金額を試算したことが何回かあるんですけど、昔試算する場合は、1 学年大体 4, 0 0 0 人か 4, 1 0 0 人ということで試算させてもらってたのですが、今実際の数でいうと 1 学年 3, 0 0 0 人ちょっとで、最近でいうと出生する数でいいますと 2, 8 0 0 ということです。今、ちょうど高校生ぐらいの子で 4, 0 0 0 人ぐらいです。

○A 委員 子どもが減るからといって、この医療費が減るといってもないでしょうしね。

○所管課 医療費自体は全体としてちょっとずつやっばり上がってきているような状況です。医療でできることもだんだん昔よりは増えてきていると思いますし、アレルギーとかであると、昔だったらもう放っとかれたようなものでも新しいお薬出てきたりとかすると、治療できますよねということになると、それなりに医療費がかかりますし。結果、横ばいなんじゃないかなと思っています。

○A 委員 すごく難しいですね。非常にセーフティーネットとしては重要な施策、事業なので、持続可能な形で何とか頑張ってもらいたいと思うんですが……。ちょっと考えさせてください。

○事務局 はい、それでは一旦これでヒアリングを終了したいと思います。

また、追加の質問や追加の資料等がありましたら、また依頼させていただきますのでよろしくお願いたします。

(所管部署 退室)

(所管部署 入室)

<総務管理室>

続きまして、次の庁舎維持管理業務に移りたいと思います。

○事務局 それではヒアリングを始めさせていただきます。

所管課は初めに 1 0 分以内で対象の事業の概要等についてのご説明をお願いいたします。

その後、評価員より質疑がございますので、回答をお願いいたします。それではお願いいたします。

○所管課 よろしく申し上げます。それでは庁舎維持管理業務の事業概要から、説明させていただきます。シートの（１）の事務事業の概要というところでございまして、事業の対象といたしましては、所管している庁舎へのメインターゲットは所管している庁舎への来庁者としております。サブターゲットといたしましては、勤務しております職員としております。

ターゲットの抱える課題といたしましては、庁舎の利用者が安全に利用できるよう施設保全や保守点検等が行われている必要があるということと掲げておりまして、目指すべき姿、あるべき姿といたしましては、所管している庁舎の利用者が施設を安全かつ快適に利用できている状態であると考えております。

事業概要といたしましては、維持管理する庁舎の概要としまして私ども総務管理室としましては、まず①の本庁舎、今こちらにいておられますこの別館と西側にあります本館、そちらと②としまして本庁舎機能を補完する施設としまして分館というものがございまして、現在、都市整備部を配置しております。

③といたしまして、第２分館といたしまして、もう一つ南側にあり、こちらにも本庁舎機能を補完する施設になっておりまして、現在、土木部を配置しております。

④にサプリ村野という施設ございまして、こちらは庁舎部分といわゆる公の施設の複合施設となっております。

⑤に輝きプラザきらら、こちらはちょっと離れており、車塚というところにございまして、庁舎部分に教育委員会を配置し、そのほか生涯学習情報プラザ、あるいは地域活性化支援センターも配置しております複合施設となっております。

あと⑥⑦としまして、分室、枚方の駅前にございますサンプラザ１号館、３号館に床を所有しておりまして、一応分室という形で子どもの育ち見守りセンターですとか、職員研修室を配置しております。

２の活動項目といたしまして、庁舎の施設の管理ですね。設備等の保守管理、設備運転、監視、保安警備、衛生管理、営繕業務等を行っております。また、庁舎に付帯します施設の管理として、来庁者の方がご利用される駐車場、自転車駐車場棟付帯設備の管理も行っております。

あと日常の管理サービスといたしまして、受付の案内ですとか、夜間の警備、宿日直部の受付というものもございまして。

活動内容といたしましては、設備にかかる各保守点検や警備、清掃など業務委託を活用し、管理をします。そのほか設備の維持保全を行うとともに、設備の更新工事の際など照明やトイレ設備など節電、節水機能、こういうものを向上させるとともに使用電力の競争入札を実施するなど経費の削減の取組を進めまして、利用者にも満足いただけるような安全で快適な庁舎環境を来庁者、職員に提供するとしております。

事業概要は以上となります。

次の評価シートです。（２）の評価の所管部署の考え方というところをご説明させていただきます。

まず、インプット、アウトプットのロジックといたしまして、所管している庁舎の適切な維持管理を実施すること。アウトプットといたしましては、所管している庁舎の利用者が施設の安全かつ快適に利用できているとし、それぞれの指標といたしましては、所管課最終案というところになるんですけども、インプットの指標については点検等委託件数とさせていただきます。

アウトプットの指標といたしましては、修繕料、保守工事費にかかる当初予算額に対する決算額の割合というところで、アウトプットの指標といたしましては維持管理の予算が適切に組みれているか、そういう費用面からの視点のほうが良いのかというところで、この指標を使わせていただきました。

100%を下回れば、入札とか工事の工夫等で費用が抑えられている。あるいは100%を超えるのであれば緊急の突発的な修繕が入ってきたとかいう可能性もございますが、そういう費用面の指標を考えさせていただきました。

○事務局 ありがとうございます。それでは、引き続き質問をお願いできればと思います。

○OA 委員 維持管理なので、節約みたいな話になるんですかね。

○所管課 そうですね。費用面としましても、これまで委託というのがありますので、それを工夫しながら削って、抑えていくというものも当然出てこようかと思えますし、そういう費用面の指標という形で使わせていただいています。

1枚目の事業概要で見ますと、私どもは本庁につきましても、こちらの別館でも昭和44年の建設で古い庁舎を管理しておりますので、保守委託も適切にはやってはいくのですが、どうしても維持管理に費用がかかってしまうという突発的なところというのもあるかと思ってまして、そこをどう抑えていくかというところかなと思っております。

○OA 委員 枚方市役所としては今後このまま頑張っ使用し続ける、コストかけないでなるべくやるか、もしくは建て替えるかどちらで考えているのですか。

○事務局 今の本市の状況で申しますと、枚方市駅を中心に、市駅周辺のこのあたりのエリアも含めた再整備ということで議会ともいろいろやり取りしながらやってまして、新庁舎の整備構想についてもこの中にあります。計画上は今、表に出てる分でいうと、11年、12年あたりに新庁舎を建てる予定にはなっているところですけども、検討を進めているところです。

○OA 委員 そうすると、今日のこのヒアリングはそれの何かつなぎの話になるのですかね。

○事務局 まあ予定通りいけば、そうですね。

○OA 委員　これは離れたところなんですか。

○事務局　今でいいますと、ここから300メートルぐらいです。

○OA 委員　300メートル。3キロとか向こうだったら大変なことになりますけど、そう
ですか。日本全国どちらでも昭和の頃に建てた庁舎を建て替えるというのは、今起きてま
すけどね。別に使い勝手が悪い過ぎて、例えばインターネットとかも昔想定してないとき
の建物なので、だから、そこまでの話でお尻が決まっているのであれば、いかにそこまで持
たせてコスト削減しながら維持管理やっていくかという。ことになって目標がはっきりし
ますよね。

○所管課　そうですね。その目標の期限がはっきりしますので。そこまでというところ
があろうかと思います。

○OA 委員　車の方は不便ですよ。車で来ても駐車場とかあまりないんじゃないですか
ね。

○所管課　本庁舎でも71台で、大きい駐車場ではありませんので、何とか回転とか
しながら使っていただいているような状況ですので、本当にちょっとご不便をかけてる面も
あろうかと思います。

○OA 委員　一番楽な方法は、もう何にもしないでけちけちやっていくという知恵がない方
法ですけども、一番楽な方法ですよ。

○所管課　法定の点検もございますし、やはり来庁される方もいらっしゃるれば当然仕
事する職員もいますので、安全でというところは当然必要になってきまして、どこまで最
低限やっていくかというのを設備の状況を見ながら、古い庁舎になってきますので、その
あたりがなかなか難しいところではあります。

○OA 委員　古い建物の長寿命化というのは考えられてるのですか。

○事務局　長寿命化の計画もありますので、それが決まればそこまでというような、
もっとはっきりしたものにはなろうかなとは思いますが。

○OA 委員　長寿命化もお金かかるみたいですので。どっちがいいんだってことになりま
すけども。

○OB 委員　予算のこと何も考えずに言うんですけど、例えば点検した結果、ここは修繕しな
いといけないというようなときに、一応今のところは全て修繕されている状況なのですか。
それとも、優先順位をつけて緊急度の高いものからやられてるという状況ですか。

○所管課 優先度合いというのを見ながらやらせていただいています。全てやれるわけではありませんので、その中でまず緊急のものからという形で対応しているというのが現状です。本当に、運営上、設備上しないといけないものはさせていただきます。

○OC委員 アウトプット指標に関してなんですけど、これ3ページ目に目標値というのが示されているんですけども、R2年度以降というのは100%以内ということで、これは結局その5億円という修繕費とした場合に、それを下回ればクリアになってしまうというか、なってしまう可能性があって、積極的にもっと効率化をする、コストダウンするところのインセンティブというか、これになるのかなというのはいちよっと思っんですね。そのあたりいかがでしょうか。

○所管課 ちょっと具体的なものというのが見えないところも正直あって、もちろんそういう努力は今も、例えば委託が2本あるものを1本にさせて、合理化を図れないとか契約の切替えの度々にはしていつておるのですが、やはりどうしても緊急のものというのも出てまいりますので、例えば何%落とすとかいうのはなかなかちょっと決めにくいかなという形で、こういう表現にさせていただいてるところがあります。

○OC委員 緊急的なものというのを見込めないとか、先ほどちょっと長寿命化というお話も出たと思うのですが、そういう何ですかね。長いスパンで考えて、都度対応ではなくて、あらかじめやっていくことによって全体的なコストを落としていく予防修繕的な発想というのはありませんか。

○所管課 枚方市でも、市有建築物の保全計画というものを都市整備部で作っておりまして、それによって年度ごとにやっていく更新工事を平準化して決められておりますので、その中ではやってはいくんですけど。それを前倒しにさせていただけるかどうかや、それをうまく共有しながら予算も見ながらやったりとか、そういう計画的なものがありまして、そこに沿ってやってはいつております。

○OC委員 その辺ですかね。枚方市でされてるかどうかはわからないですけど、今の行政コストとかを単年度で出ていくその経費だけではなくて、減価償却という考え方でいくか、資本的な整備をすることによって10年間その建物が使えるのであれば、その効果を各年度に行政コストとして割り振っていつて、また行政コストベースで見たときも単年度の経費というのを落としていくような、何かそういう発想というのが公会計とかでどんどん入ってきてるかと思うんですけども、そういう見方はありますか。

○所管課 そこは、逆に教えていただきたいと思います。

○OC委員 先ほどの建て替えの話とかも、結局古くなればなるほどどんどん維持修繕にお金はかかってきますと。そこでばつと経費的なものが発生していくというものと、それだったら建物はちょっと大きなお金がかかるんですけども、メンテナンスというか維持管理は

そんなにかからないといった場合に、それを比較するための手法として公会計とか複式簿記的なものとか、それで行政コストというのを出して比べるという話もあるんですけど、何かそういう観点でさっきのその10年後庁舎を建て替えるとなった場合に、確かに建てる時の支出はすごい大きいんですけど、維持管理のコストであるとか、場合によっては、今ある枚方市の敷地を売り払って民間に譲渡するといった場合に入ってくる売却収入とか、そういう企業会計な感じではあるのですが、そういう収入とコストを両にらみで考えた場合に、どれぐらいそのコストとして増えるのか減るのかというような、何かそういう見方もこの庁舎、建物に関しては検討されてもいいのかなという気はしております。ちょっとこの維持管理だけの話じゃないかとは思いますが。

○所管課 はい。

○OA委員 大阪府がかつてやろうしてたんじゃないですか。

○所管課 はい。ただ、それをどこまで使い切れているか、活用できてるかというところが分からない。とりあえずいろいろ精査はしてるんですけど、その結果を見て、そういう意思決定に反映するかは試行錯誤なのかなと。

○OA委員 昔、大阪が独立行政法人のときに委員会があって、大阪府庁を、府立大学を売り払ったほうがいいと。公会計的な感じでいうと。買い手つきでしたね。確かにおっしゃるように公会計やると見えてくるらしいですね。つまりこれも資産だとして考えた場合に、少しずつ修繕費用をかけて長持ちさせるのか、それとも一気に新しいのを建てるのか。こちらへんのを全部売っ払っても買い手つくと思うんですよ。枚方だとね。それでもうけて、こっちにつぎこむという感じ。そこら辺の、シミュレーションしてみたらいかがですかね。

愛知県庁の人で公会計を、1人で1年間で勉強してきて、持ち帰って愛知県庁で公会計が出ましたけど。1人で勉強してできるらしいですよ。

○事務局 公会計につきましては、平成29年度から全国一律の基準で取りなさいということで、本市に29年度から公会計の原形ができてるんですけども、あくまでも現時点では一般会計しか、会計全体での公会計になってますので、その中から例えば今、ありますように庁舎だけを抜きとって、いわゆるその部分のセグメント分析というか、そこまではまだできてないですね。

○OA委員 難しいですよ。全部やらないとだめなんですよ。

○事務局 そうなんです。必要なところを抜き出して、その分析ができるようなその表が作れないと、その分析がなかなか具体にはできないかなとは思っています。まだ現時点ではそこまでいけてないというのが現状としてはあります。

○OA 委員 公認会計士の先生方だと複式簿記形式というのは意味を、ご理解されてるんですよね。官庁会計というのは予算をつかって4月にやって3月に締めてと、全く違うらしいです。役所で入れたら見えてくるっていう話があって、本当に真に受けてやっているとところが愛知県ではそうなんですけど。

○事務局 毎年全国、一定その基準でバランスシートですとか、企業の損益計算書に該当する行政コスト計算書というのは毎年つくってることはつくってるんですけども、なかなか具体的に活用できるところまではいけてないというのが現状ではあります。

○OC 委員 あまり複式簿記にしても関係ないというか、お金が入って出るだけのような事業とかというのは、それは一緒なんです。やはりその辺は何かピンポイントでこういう複式簿記的な発想でバランスを考えるとところに絞って適応することができれば、もうちょっと具体になるのかなとは思うんですけど、今そこまで至らなくても、とりあえず全体で作ってそこから見ていくしかないかなと。

○事務局 全国の自治体の中では、説明のところの列記といいますか、ピンポイントの事業に対象をあてて、その行政コスト計算書みたいなものをつくってるところも、先進的などころではあることはあるんですけども。

○OA 委員 公立病院とか公立大学は可能だと。

○事務局 そうですね。公立病院は本市もありますけども、そこはもともと企業会計でやっています。

○OA 委員 こういう今日の話が難しい。

○事務局 これから、その気になるところを取り上げて、その部分での行政コスト計算書みたいなものを作って分析していくというのが、今後の課題としてはあることは思いますね。

○OA 委員 これロジックモデル、難しいですよ。終わりが見えれば何とかそこから作ることはできるんでしょうけれども、例えばあと10年以内にこの庁舎なくしますと。それまで何とか持たせるという話で作るならできなくもないでしょうけれども、それがない限りにはちょっとこれ難しいですね。ちょっと考えさせてください。これは難しい。ありがとうございます。

○所管課 ありがとうございます。

○事務局 これでヒアリングは終了させていただきます。また、追加の質問や追加の資料の依頼がありましたら、またご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたし

ます。

(所管部署 退室)

(所管部署 入室)

<スポーツ振興課>

○事務局 それでは本日最後の事業になります。スポーツ推進事業ということでございまして。

それではヒアリングを始めます。所管課は初めに10分以内で対象事業の概要についての説明をお願いいたします。

その後、評価員より質疑がございますので回答のほうをお願いいたします。

それではよろしくをお願いいたします。

○所管課 よろしくをお願いいたします。それでは説明させていただきます。

スポーツ振興課のほうからは、スポーツ振興推進事業を説明をさせていただきたいと思っております。まず事業対象としましては、メインターゲットとしまして、ライフステージに応じて様々なスポーツに取り組む人ということにさせていただいております。

目指す姿、あるべき姿については、誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる環境がある状態としております。

具体的な事業概要につきましては、記載のとおりになりますが、スポーツ推進の関係でスポーツ推進計画というのを策定しまして、その計画に基づいて体力作りや健康増進と合わせて介護予防など効果的なスポーツ振興に関する事業を総合的、計画的に推進するものでございます。

条例の規定に基づき、去年までは教育委員会のほうで事業を行っておりましたが、今年から観光にぎわい部に事務が移管されまして、その中で枚方市のスポーツ推進審議会という審議会を設置し、スポーツ推進計画に関する答申を行っていただくとともに、計画の推進に関する事項、また市全体のスポーツの推進にかかる事項について調査審議をしていただくという形の事業になっております。

今年度につきましては、この審議会の関係のお話とともに、オリンピックの関係もありますので、その内容についてもこのスポーツ推進事業の中に含めて事務事業としてご説明をさせていただいております。

この事業のロジックモデルのお話ですが、まず我々スポーツ振興課で当初考えていたのが、審議会で各部署から取組を吸い上げまして、その取組事業について点検評価をするところをインプットとさせていただいております。これに対するアウトプットとして計画や審議会の意見をいただきまして、このスポーツ振興に関する事業というのを改めて実施をするところなんです。それに関する効果、アウトカムというところで、生涯にわたってスポーツに親しめる環境が増えることを目指しておりました。

スポーツ振興課としては、この形でロジックモデルを出させていただいております。

簡単ですが、説明は以上となります。

○事務局 それでは引き続き、ご質問ありましたらよろしくお願いいたします。

○OA 委員 スポーツ推進計画というのは、具体的にはこの中にもロジックモデルみたいなものはあるのですか。

○所管課 いや、計画の中でのロジックモデルというのは設定はしていません。

○OA 委員 それがあればすごく簡単な話なんですけどね。審議会というのがあるみたいですが、この審議会はスポーツ推進計画の進捗状況をチェックしてるのですか。

○所管課 そうです。スポーツ推進計画の中では、国で掲げている目標に沿って、週1日以上スポーツに取り組む成人の割合というのを最終39年度末、計画の最終年度ですね。ここまでの中で65%程度まで引き上げると。さらに週3日以上スポーツに取り組む成人の割合というのも、今現在17%程度やったものを30%程度まで引き上げることを目標にして計画を推進しているところですね。

○OA 委員 なかなかいいですね。だから、それを枚方市バージョンにやれば、できるのではないですかね。それがアウトカムの目標ですか。そうすると、そのためにどういうインプットを入れるか。あと何か個別のイベントとか何か事業をやった場合に、つまり、目標を達成するために事業とか毎日何かやる、ラジオ体操でも何でもいいんですけど、それにお金がかかった。これもインプットですよ。

○所管課 そうですね。

○OA 委員 そういうふうにつくってもらえればいいと思います。

○所管課 もともと、インプットの中で進捗管理を行うのべ施策数というのを当初考えたときは、大体それが219事業ありまして、それによって、アウトプットとして出てくる、審議会の中で意見とか見直し等が出た大体10ぐらいをめどに新たな施策展開の答申を受けた事業数としてアウトプットにしておりました。アウトカムは答申に対して拡充や見直しが図られた事業の割合というところで、今申し上げた10のうちの大体9割がアウトカム、効果として現れればいかなというところを一旦は出させていただいていたところなんです。

○OA 委員 各事業の予算的にはどんなもんなのですか。結構それぞれかかっているとか。

○所管課 本当に様々ですね。簡単な無料でやっておられるような事業、教室事業から、やはり施設の関係も絡んでくるような事業もありますので数百万かかっているものもあります。

○A 委員 行革推進課としては何を求めるわけですか。

○事務局 行革推進課としましては、今、説明があった内容でおおむねいいというふうに判断をしておるんですけども、所管課では変更したいという意向があったかと思ひまして、そのあたりについて内容を見ていただけたらということです。

○B 委員 最終案で書かれているのは、累積で考えているという意味ですか。要は、答申に対して拡充や見直しが図られた事業の割合というのを先ほどご説明いただいたと思うんですけども、最終案では進捗管理を行うのべ施策数のうち当初の施策から拡充や見直しが図られた事業の割合ということで、対過年度分もずっと見ていくというように思っていたのですが。

○所管課 そうです。今、私の説明があまりよくなかったのかもしれないですが、行革推進課からご指摘を受けて、こういう形にしてはどうかというものを今、説明させていただいたんですけど、もともと変更するにあたって、その210の施策があって、そのうち指摘を受けるのが10程度と説明したんですけど、果たしてその10も出るのかどうかというところが現実的なところなんです。

行革推進課から示されて、10というお話をしたんですけど、それがちょっと現実的なところじゃないんじゃないかという思いも、実は持ってるんですね。

今、委員から言っていただいた、所管課の最終案として入れてるものが審議会を開催する回数というのをまずインプットにして、その後、その中で出てくる進捗管理を行う事業数を219の事業数。アウトカムの中で見直しが図られた事業の割合という形に変えようかということで一旦行革推進課には報告したところです。どちらが現実に即した形になってるのかというところを、ぜひご意見いただけたらとは思っております。

○B 委員 よろしいですか。その改善等が図れたというのは、どういうふうに図ろうとお考えなのですか。

○所管課 単純に例えば何かの介護予防の教室をして、そこに来られてる参加者数が増えたとか、回数を多くできたとかいうところは拡充とみても問題ないかなとは思ってます。ただ、そこには予算がかかってきたりとか、施設の空きが枚方市のスポーツ施設に関しては、満杯状態になってますので、現実的にできるのかと言われるとなかなか難しい面も出てくるかなと思っております。

○B 委員 このスポーツ推進事業自体は審議会の開催だけが入ってるのですか。

○所管課 そうです。

○B 委員 配置職員の数が割と上下してると思うんですけど、どういう理由でこんなに変わってくるのでしょうか。

○所管課 計画の策定が、平成29年の3月ですね。そこから11年の計画になっているので。

○OB委員 計画策定のときに人数が増えてたんですね。

○所管課 そうです。初年度の対応として29年度は増えています。令和元年度に関しては、オリンピックの事務事業もこの中に含んでいたもので、増えてるという形です。

○OB委員 分かりました。あと1点。事業概要の下から2行目を見ると、教育委員会の附属機関と書かれているのですが、教育委員会の附属機関というのは変わらないのですか。

○事務局 スポーツに関する事務は教育委員会が管理・執行するものですが、権限の特例で、条例で教育の法体系なんですけれども、市長が管理・執行できるとなっています。

○OB委員 法律では教育委員会なんだけれども、条例で市長の権限にしているということですね。

○OA委員 すみません。追加での質問なんですけど、210事業あるというのは、この事業は大体どの辺にぶら下がってる事業なのですか。教育委員会だけじゃなくていろいろな部署にあるのですか。

○所管課 そうですね。庁内でいうと、健康福祉部門が多いです。ただ、219の半分以上はスポーツ協会の事業です。ですので、スポーツ振興課の所管事業になります。

○OA委員 健康関係とスポーツ振興課といろいろあって、放っとくとセクショナリズムが始まるから横串入れてという、こういう考え方、とらまえ方でいいのですかね。その横串入れてライフステージに応じて様々なスポーツに取り組む人を増やしたいというふうな感じで、210事業を決めたんですか。

○所管課 そうです。

○OA委員 そうするとね、ロジックごとにつくりやすいんじゃないかなと思ったのですけどね。つまり、最終的にいえばそのスポーツ、ライフステージに応じて取り組む人を増やすという、アウトカムですよ。その途中にあるアウトプットというのが実はこの210事業、それがもっと数字いろいろ出るかもしれない。そのインプットというのは、その210事業にかかる人件費やら何やらかかるということになると。これでピラミッドがつくれるんですよ。その目標がライフステージに応じて様々なスポーツに取り組む人を増やしたいということで、一番下が210事業。それでここの真ん中にあるのが、いろんな場面でスポーツに親しむということになって、教育委員会が担当しているスポーツだけではなくて、いろんなものがありますよ。これを1つつくって、先ほどからのスポーツ推進

審議会にご意見を伺うみたいだね。例えば210事業でもね、それもまたインプットですよ。これで、基本的な作り方はできると思いますけどね。

○所管課 おっしゃるとおり、さまざまなライフステージの方、学校の先生、学識の方、スポーツチームを持っておられる社長であるとか、障害のある方とか、スポーツ少年団ずっとやっておられる本部長の方とか、いろんな形の人で構成されてる審議会ではあるので、それをもう少し価値を高めて、有意義な形で今、言っておられた、横串、例えば障害者とスポーツチームで何か事業ができないかというのは、今後もちろん施策としては展開していけたらいいと考えています。

○OA委員 委員会は、いろんなご意見を伺う、インプットをもらう。それに特定しちゃうというふうな話にすれば案外楽に回るんじゃないですか。

○所管課 なるほど。

○OA委員 どんどんいろんなご意見をいただいて、210事業がありますので、それぞれについて何かお考えがあったら教えてくださいというような。それをこちらはこちらでもう一つ上の段階で、ロジックモデルつくって話していけばいいのでは。

○所管課 それがおっしゃってたアウトプットの施策210事業のことでしょうか。

○OA委員 最終的には枚方市が10年、20年たって高齢者がみんなスポーツやって元気にやってますよと。寝たきりにならないとかですね、あるいは障害者もスポーツ楽しんでますよとか。そういう話に持っていければ、いいと思います。

○所管課 分かりました、はい。

先ほどおっしゃったピラミッドの一番上には私どもが説明で申し上げた目標指標の成人が1日、週に1日以上スポーツに取り組む割合などのところがくるという。

○OA委員 そうですね。いろんな成人があると思いますが。

○所管課 それを横串でやることによってということですね。

○OA委員 210って集めればあるんですね。210から10抜き出したというのは、何か理屈あるのですか。

○所管課 実際に、審議会でもいただいているご意見を各施策、恐らくこれに紐づいたご意見をいただいているだろうというのを拾い上げて出した数字です。ただどうしても、これはこの施策に関する内容かというのがつなげられないご意見があったり、地域の皆様のそのインプット部分でのご意見というのも多くいただいておりますが。

○OA 委員　しかし、その審議会のご意見を反映してますというふうにすればね、それはそれでアカウンタビリティですよ。

○所管課　審議会のご意見を施策に反映して行って、その上で目標に向かっている。

○OA 委員　でも審議会の先生方たち、みんな考えてるのはそうですよ。枚方市民がみんなそのスポーツを楽しんで健康で長生きするというのは、皆さん同じ考え方だから、そんな違和感はないはずなんですけどね。お金についても1億かけて何かつくるとか、そんな話ではないんですよ。

○所管課　そうですね。基本的には既存の施設とか場を使ってのお話ですね。

○OA 委員　そうしたら普通のロジックモデルでいけるんじゃないですか。今申し上げた、このピラミッド作って目標、それから210の事業、それから間に横申入れたアイデアですよ。これ横に倒すと、アウトカム、アウトプット群、それでインプットですよ。

○所管課　はい。行革推進課が今推していただいている形になるのかな。

○OA 委員　要するに、説明がうまく、ストーリーがうまくつくれるかという、そこなんですよね。実態とちょっと違ってもしようがない。別にこれ会計検査をうけるとか、そういう話では全くないので。いわゆる対市民。枚方市民が見たらそうだねと、納得してもらえればそれでいい話なので。

○所管課　今、ご意見いただいた、行革からいただいている意見はちょっともう一回練り直そうかというところです。

○OC 委員　私、この当初案の流れであまり違和感なくて、この10個ぐらい施策を出してほしいということであれば、そういう形で審議会始まる前にそういうことをまとめているんですよというところも、もう少し事前に決めていただいたら、出てくるのかなと思います。

○所管課　ありがとうございます。はい。

○事務局　よろしいでしょうか。それでは、これで一旦ヒアリングは終わりで、また追加の質問とか追加の資料の依頼がありましたら、また連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは本日のヒアリングの日程はこれで終了いたしました。ありがとうございました。
次回は、来週の6日の金曜日でございます。それでは、これで終了いたします。どうも本日はありがとうございました。